

平成26年度 滋賀県ひとり親家庭等生活実態調査 ～ 集計結果報告書 ～

1. 調査の概要

● 調査目的

ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦）の自立と生活の安定を目指した施策を推進するにあたり、生活や就労状況の実態を把握し今後の施策を検討する上での基礎資料とする。

また、母子及び寡婦福祉法第12条に基づく「滋賀県ひとり親家庭等自立促進計画」が平成26年度末に終了することに伴い、計画改定の立案に活用する。

● 調査対象世帯（者）

- 母子家庭：父のいない児童が、その母によって養育されている世帯およびその母。
- 父子家庭：母のいない児童が、その父によって養育されている世帯およびその父。
- ひとり暮らし寡婦：40歳以上65歳未満の配偶者のいない女子で、現にひとり暮らしの者。
未婚でかつ子のいない者は除く。

● 調査時期と調査方法

平成26年6月2日～6月30日

- 県は、市町の協力を得て平成26年4月1日現在のすべてのひとり親家庭等の世帯（者）数を把握。
- 県は①の調査結果に基づき、層化一段抽出法により、市町ごとの調査対象世帯（者）数を母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦についてそれぞれ決定。
- 市町は、県に示された調査対象世帯（者）数の調査対象世帯（者）を無作為に抽出し、宛名ラベルを印刷して県に送付（ひとり暮らし寡婦は対象世帯（者）全員）。
- 県は、市町から提供された宛名ラベルにより、調査票を当該家庭に郵送。
- 県は、当該世帯へ郵送された調査票を、郵送により回収。

● 結果の表示の仕方

- 集計結果は、すべて小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が100%とならないことがある。
- 複数の回答を依頼した質問では、比率の合計が100%とならない場合がある。
- 回答比率（%）は、無回答を含めたその質問の回答者数を基数（N=Number of case、集計対象となるサンプル数）として算出している。
- 本文中の表などにおいて、選択肢が長い文章となる際に簡略化している場合がある。
- 前回調査（平成21年4月実施）と比較している項目がある。

表 回収結果

	対象世帯数	調査票配布数	有効回答件数	有効回答率	無効回答件数(*1)
母子家庭	13,197	3,085	1,246	40.4%	19
父子家庭	1,255	684	326	47.7%	3
寡婦家庭	231	219	154	70.3%	3
合計	14,683	3,988	1,726	43.3%	25

※ 対象世帯数は平成26年4月1日現在の数値。

(*1) 無効回答とは返信された調査票に回答が記入されていないもののこと。白票ともいう。

平成26年11月
滋賀県

2. 母子家庭の生活実態

1) 母子家庭および母の状況

◆母子家庭の世帯数は前回調査よりさらに増加傾向にある

本県の母子家庭の世帯数は、本調査（平成26年4月現在）で13,197世帯と推計され、前回調査（平成21年4月）に比べ、1,351世帯、11.4%の増加となっている。

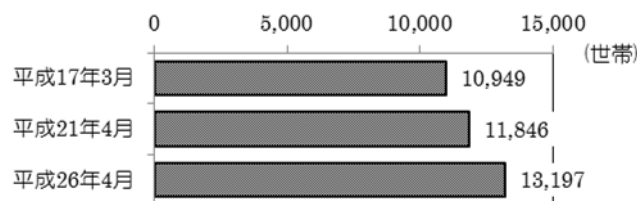


図 母子家庭の世帯数の推移

2) 家庭の状況

◆本母子世帯が増加傾向で、家族数は減少傾向にある。

子どもの数は、「1人」が45.8%で最も多く、次いで「2人」（37.9%）、「3人」（11.0%）、「4人以上」（5.3%）となっている。前回と比較すると、「2人」が（前回40.2%→今回37.9%）が減って「4人以上」（前回2.3%→今回5.3%）が増えている。

子どもの就学・就業状況は、「高校生」が21.9%で最も多く、次いで「中学生」（20.8%）、「小学校4～6年生」（18.1%）となっている。

家族構成は、「子どものほかはいない」が66.4%で最も多く、次いで「（母子家庭の母から見た）母」（28.3%）、「（母子家庭の母から見た）父」（19.6%）となっている。前回と比較すると、「子どものほかはいない」（前回56.4%→今回66.4%）が増加している。

世帯類型は、母と子だけの世帯（以下「本母子世帯」という）が66.4%で、他に同居家族がいる世帯（以下「複母子世帯」という）（33.6%）より多くなっている。前回と比較すると、「本母子世帯」が10.0ポイント増加し、「複母子世帯」が5.8ポイント減少している。

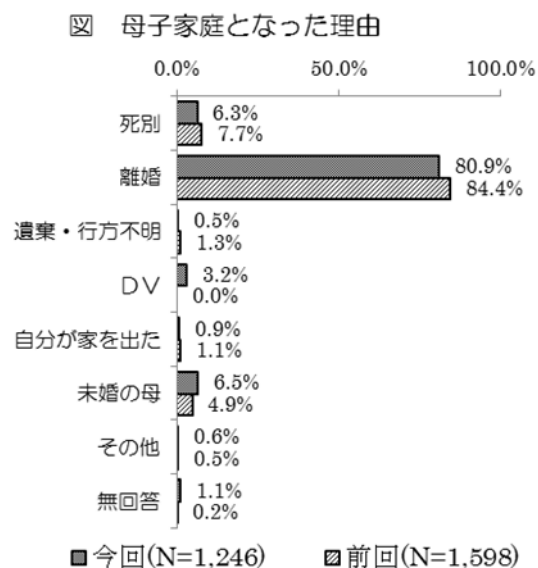
家族の人数の平均は3.4人で、前回（3.5人）より減少している。

3) 母子家庭になった経緯等

◆母子家庭となった理由について離婚が若干減少し、未婚の母が若干増加している。

現在の母子家庭の母の年齢は、「40歳～44歳」が25.4%で最も多く、次いで「35～39歳」（23.2%）、「45～49歳」（19.4%）、「30～34歳」（13.8%）となっている。前回と比較すると、「45歳～49歳」（前回15.3%→今回19.4%）が増加している。

母子家庭となった原因は、「離婚」が80.9%で最も多く、次いで「未婚の母」（6.5%）、「死別」（6.3%）となっている。前回と比較すると、「離婚」（前回84.4%→今回80.9%）および「死別」（前回7.7%→今回6.3%）が減少し、「未婚の母」（前回4.9%→今回6.5%）が増加している。



4) 養育費の状況および面会交流の状況

◆養育費の取り決めをしている人は増えているが、金額は減少傾向にある。

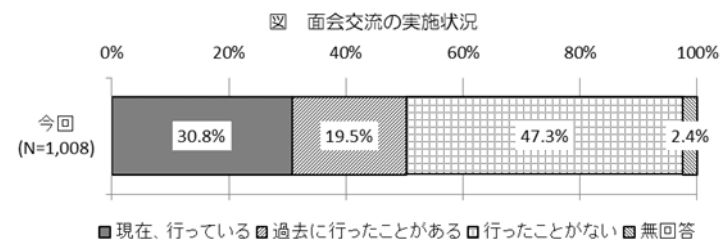
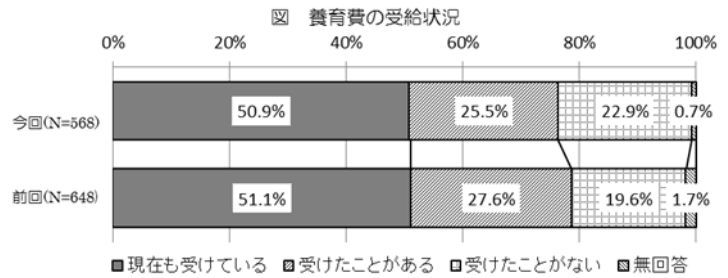
養育費の取り決めの有無は、「取り決めをしている（文書のある/なしを含む）」は56.3%で、「取り決めをしていない」（43.1%）を上回っている。前回と比較すると、「取り決めをしている」（前回48.1%→今回56.3%）が増加している。

養育費の取り決めをしている人のうち、養育費の受給状況は、「現在も受けている」が50.9%で最も多く、次いで「受けたことがある」（25.5%）、「受けたことがない」（22.9%）となっている。前回と比較すると、「受けたことがない」（前回19.6%→今回22.9%）が増加し、「受けたことがある」（前回27.6%→今回25.5%）が減少している。

現在も養育費をうけている人のうち、養育費の月額額は、「2～4万円未満」が38.3%で最も多く、次いで「4～6万円未満」（25.8%）、「6～8万円」（9.7%）となっている。平均は約4万3千円である。前回と比較すると、「2～4万円未満」（前回35.6%→今回38.3%）、「4～6万円未満」（前回29.0%→今回25.8%）、「6～8万円未満」（前回13.9%→今回9.7%）となっており、養育費の月額額が減少している。

面談の取り決め有無は、「取り決めをしている（文書のある/なしを含む）」は32.4%で、「取り決めをしていない」（65.4%）を下回っている。

面会交流の実施状況は、「行ったことがない」が47.3%で最も多く、次いで「現在、行っている」（30.8%）、「過去に行ったことがある」（19.5%）となっている。



5) 住居の状況

◆住居の種類は母の実家や借家・アパートが多い。

住居の種類は、「母の実家」が32.3%で最も多く、次いで「民間の借家・アパート」（30.6%）、「母の持家」（17.3%）となっている。前回と比較すると、「民間の借家・アパート」（前回25.0%→今回30.6%）が増加している。

賃貸住宅を探す時に困ったことは、「特になかった」が30.0%で最も多く、次いで「県・市町営住宅になかなか入れなかった」（27.8%）、「保証金などの一時金が確保できなかった」（19.1%）となっている。

現在の住居で困っていることは、「特にない」が35.2%で最も多く、次いで「家賃やローンが高い」（29.0%）、「古い」（23.4%）となっている。前回と比較すると、「古い」（前回20.9%→今回23.4%）が増加している。

6) 母の就労状況

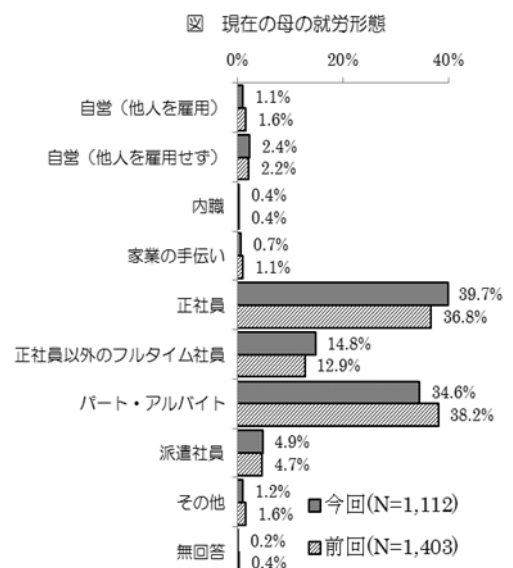
◆前回と比較して、「正社員」の割合が増え、「パート・アルバイト」が減少傾向にある。

母の就労状況は「有職」は89.2%で「無職」（9.2%）になっている。前回と比較すると、「無職」（前回10.7%→今回9.2%）がやや減少傾向にある。

現在の母の就労形態は、「正社員」が39.7%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」（34.6%）、「正社員以外のフルタイム社員」（14.8%）となっている。前回と比較して、「正社員」と「パート・アルバイト」の順位が逆転している。

母子家庭になったあと、現在の仕事を見つけた方法は、「公共職業安定所の紹介」が31.6%で最も多く、次いで「広告や情報誌等で自分で見つけた」（29.8%）、「知人の紹介」（19.4%）となっている。

仕事上の不満や悩みは、「その他」を除き、「不満、悩みはない」が23.7%で最も多く、次いで「子どものことなどで、休むことが多い」（14.1%）、「子どもの世話や家事などで残業ができない」（13.6%）となっている。前回と比較すると、「子どもの養育のため、条件のいい仕事不可」（前回15.4%→今回13.3%）や「労働時間が長い」（前回10.5%→今回8.5%）などが減少している。



7) 所得と生計の状況

- ◆母の年間勤労収入は平均 216 万円で前回より増加している。
- ◆世帯の年間総収入は平均 344 万円で前回より増加している。
- ◆暮らし向きに対する意識は「たいへん苦しい」、「苦しい」の割合が前回より減少している。

家計の最も主な収入は、「母の勤労収入」が80.6%で最も多く、次いで「他の世帯員の勤労収入」(4.0%)、「母の年金・手当」(3.1%)となっている。前回と比較して、特に大きな差は見られない。

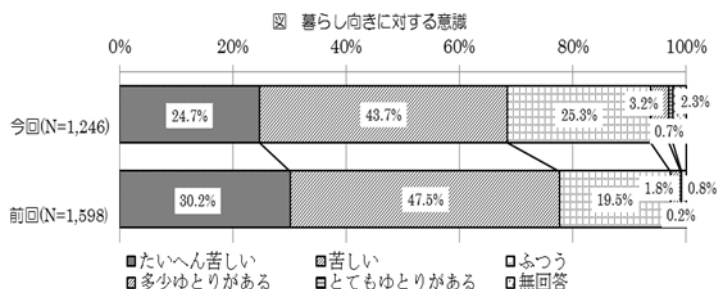
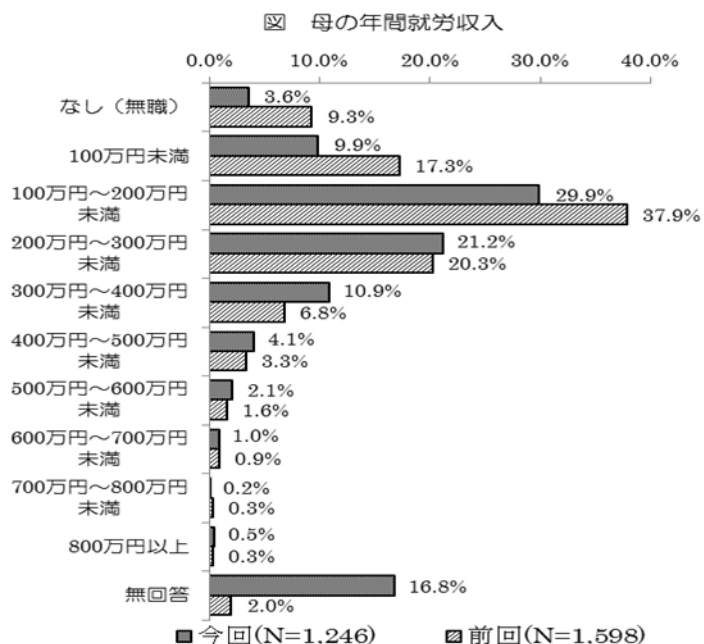
家計の2番目に主な収入は、「母の年金・手当」が15.3%で最も多く、次いで「前夫からの養育費」(12.6%)となっている。

母の年間勤労収入は「100万円～200万円未満」が29.9%で最も多く、次いで「200万円～300万円未満」(21.2%)、「300万円～400万円未満」(10.9%)となっている。平均は216万円で前回(186万円)より増加している。

世帯の年間総収入は、「200万円～300万円未満」が27.4%で最も多く、次いで「100万円～200万円未満」(18.5%)、「300万円～400万円未満」(15.7%)となっている。前回と比較すると、「200万円～300万円未満」(前回23.7%→今回27.4%)および「300万円～400万円未満」(前回14.1%→今回15.7%)が増加している。平均は344万円(前回260万円)で年間総収入の額は増加傾向にある。

家計の中で負担に感じる費用は「教育費」が48.8%で最も多く、次いで「食費」(40.6%)、「光熱水道費」(38.5%)となっている。前回と比較すると「通信費」、「教養・娯楽費」が増加している一方、「食費」、「教育費」、「借金・ローン」は減少している。

暮らし向きに対する意識は、「苦しい」が43.7%で最も多く、次いで「ふつう」(25.3%)、「たいへん苦しい」(24.7%)となっている。前回と比較すると、「たいへん苦しい」・「苦しい」の合計(前回77.7%→今回68.5%)が減少している。



8) 子どもの状況

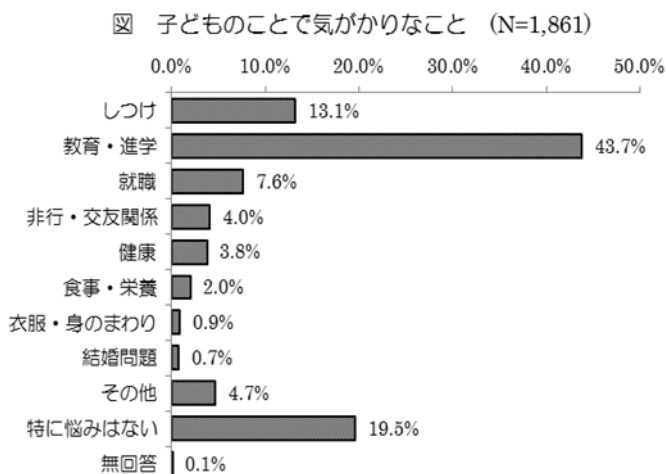
- ◆子どもに対する進学希望は、「大学・大学院」が最も多い。

就学前児童の世話をする人は、「母親自身」が74.4%で最も多く、次いで「保育所」(58.1%)、「同居のおとな」(21.3%)となっている。前回と比較すると、「保育所」(前回56.3%→今回58.1%)は増加し、「母親自身」(前回84.2%→今回74.4%)は減少している。

小学校低学年児童の放課後の世話をする人は、「児童クラブ、児童館」が42.4%で最も多く、次いで「同居のおとな」(19.2%)、母親自身(17.2%)となっている。前回と比較して、特に大きな差は見られない。

子どもに対する進学希望は、「大学・大学院」が43.3%で最も多く、次いで「高校」(27.9%)、「専修学校・各種学校」(8.7%)となっている。

子どものことで気がかりなことは、「進学・就職」が43.7%で最も多く、次いで「特に悩みはない」(19.5%)、「しつけ」(13.1%)となっている。



9) 家事・健康の状況

- ◆家事の担当者は、全ての項目で母親自身が最も多い。
- ◆母の健康状態は、「ふつう」が最も多い。

家事の担当者は、「そうじ」、「洗濯」、「朝食の準備」、「夕食の準備」、「日常の買物」、「行事の参加」など全ての項目で「母親自身」が最も多く、次いで「同居の親族」となっている。

母の健康状態は、「ふつう」が49.8%で最も多く、次いで「健康である」(31.5%)、「病気がちである」(16.9%)となっており、前回と比較して、「健康である」(前回26.2%→今回31.5%)が増加している。

母が病気の時、母の世話をしてほしい人は、「親族」が49.9%で最も多く、次いで「子ども」(28.4%)となっている。一方、「近所の人」(0.1%)、「知人・友人」(1.0%)となっている。

子どもが病気の時、子どもの世話をしてほしい人は、「親族」が70.1%で最も多く、次いで「その他」(11.6%)、「子ども」(7.1%)となっている一方、「近所の人」(0.2%)、「知人・友人」(1.8%)となっている。

母または子どもが病気の時、世話をしてほしい人は、「親族」と「子ども」の割合が多い。

10) 母子福祉施策等

- ◆生活費の節約につながる福祉施策を希望している。

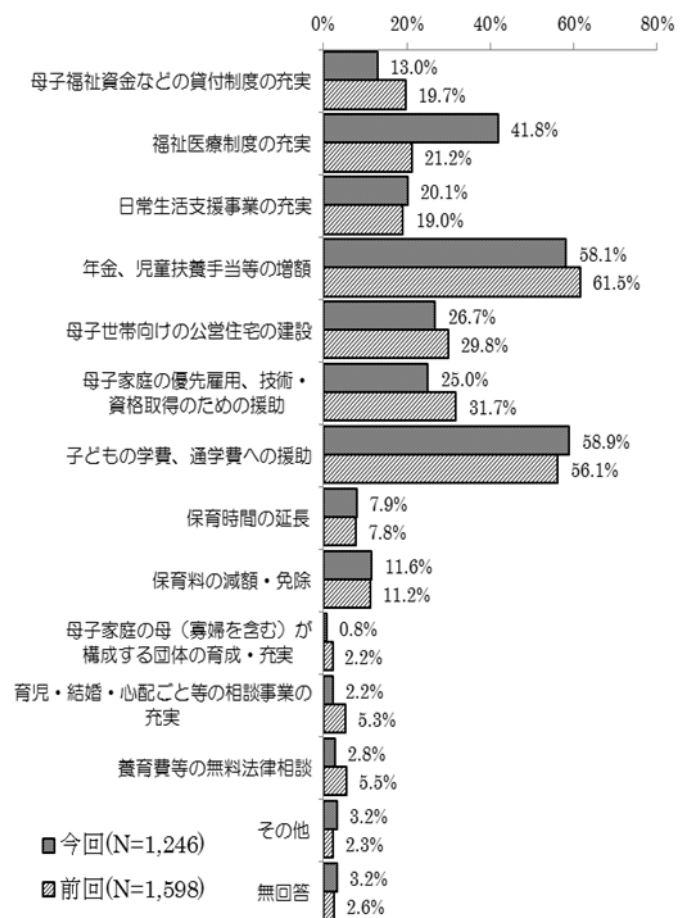
公的制度の利用状況を見ると、利用経験は「医療費助成」(83.0%)が最も多く、次いで「児童扶養手当」(78.2%)、「公共職業安定所」(74.6%)となっており、この3つが突出している。

一方、内容を知らない制度(「聞いたことがあるが内容は知らない」と「制度を知らない」の合計)が最も多いのは「夜間養護事業」(70.9%)で、次いで「子育て短期支援」(66.6%)、「養育費相談支援センター」(66.6%)となっている。それ以外の項目のうち、「子育て・女性健康支援センター」、「配偶者暴力相談支援センター」、「生活福祉資金」、「自立支援プログラム策定」、「家庭生活支援員の派遣」、「母子福祉援護資金」、「婦人相談所」、「高等技能訓練促進費」、「ひとり親家庭福祉推進員」、「子ども/子育て応援センター」は過半数の方が内容を知らない。

希望する施策は、「子どもの学費、通学費への援助」が58.9%で最も多く、次いで「年金、児童扶養手当等の増額」(58.1%)、「福祉医療制度の充実」(41.8%)となっている。前回と比較すると、「福祉医療制度の充実」が前回(21.2%)より20.6ポイント増加している。

悩んでいることで1位となっている項目は、「生活費」が49.9%で最も多く、次いで「子どものこと」(15.0%)、「仕事」(9.2%)となっている。前回と比較すると、「生活費」が前回(43.1%)より6.8ポイント増加している。

図 希望する施策



3. 父子家庭の生活実態

1) 父子家庭および父の状況

◆父子家庭の世帯数は毎度減少していたが、今回調査より増加に転じている。

本県の父子家庭の世帯数は、本調査（平成26年4月現在）で1,255世帯と推計され、前回調査（平成21年4月）に比べ、81世帯、6.9%の増加となっている。

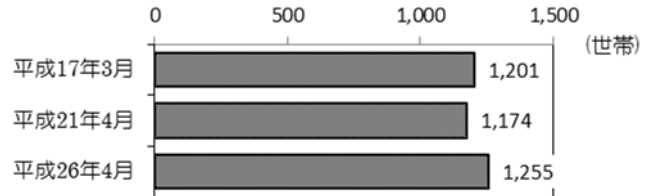


図 父子家庭の世帯数の推移

2) 家庭の状況

◆世帯類型については、今回より「本父子世帯」が「複父子世帯」をわずかながら上回っている。

子どもの数は、「2人」が45.1%で最も多く、次いで「1人」(37.4%)、「3人」(14.1%)となっている。前回と比較すると、「2人」(前回39.7%→今回45.1%)が増加している。

子どもの就学、就業状況は、「高校生」が44.8%で最も多く、次いで「中学生」(35.9%)、「小学校4～6年生」(27.6%)となっている。前回と比較すると、「高校生」(前回33.8%→今回44.8%)および「義務教育就学前児」(前回8.8%→今回12.6%)が増加している。

家族構成は、「子どものほかはいない」が51.2%で最も多く、次いで「(父子家庭の父から見た)母」(41.4%)、「(父子家庭の父から見た)父」(26.7%)となっている。前回と比較すると、「子どものほかはいない」(前回34.8%→今回51.2%)が増加している。

世帯類型は、父と子だけの世帯（以下「本父子世帯」という）(51.2%)は他に同居家族がいる世帯（以下「複父子世帯」という）(48.8%)と比べると多くなっている。

家族の人数の平均は3.7人で、前回(3.9人)よりやや減少している。

3) 父子家庭になった経緯等

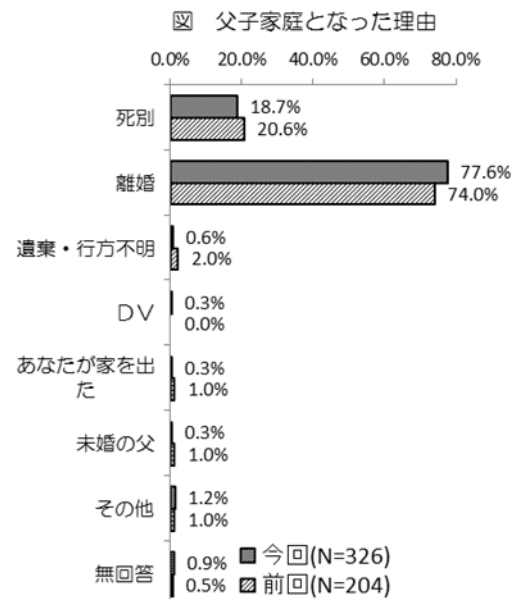
◆現在の父子家庭の父の年齢は、45歳以上は増加しているが、45歳未満は減少している。

◆父子家庭となった理由が離婚の方が増えている。

現在の父子家庭の父の年齢は、「40歳～44歳」が27.0%で最も多く、次いで「45歳～49歳」(24.5%)、「35歳～39歳」(15.3%)となっている。前回と比較すると、「45歳～49歳」(前回18.6%→今回24.5%)が増加している。

父子家庭となった当時の父の年齢は、「30歳～34歳」が20.6%で最も多く、次いで「35歳～39歳」(20.2%)、「40歳～44歳」(18.1%)となっている。前回と比較すると、各年代とも前回より減少しているが、「20歳～24歳」と45歳以上は増加している。

父子家庭となった原因は、「離婚」が77.6%で最も多く、次いで「死別」(18.7%)となっている。前回と比較すると、「離婚」(前回74.0%→今回77.6%)が増加し、「死別」(前回20.6%→今回18.7%)が減少している。



4) 養育費および面会交流の状況

◆養育費の取り決めをしていない人は全体の3/4近くを占めている。

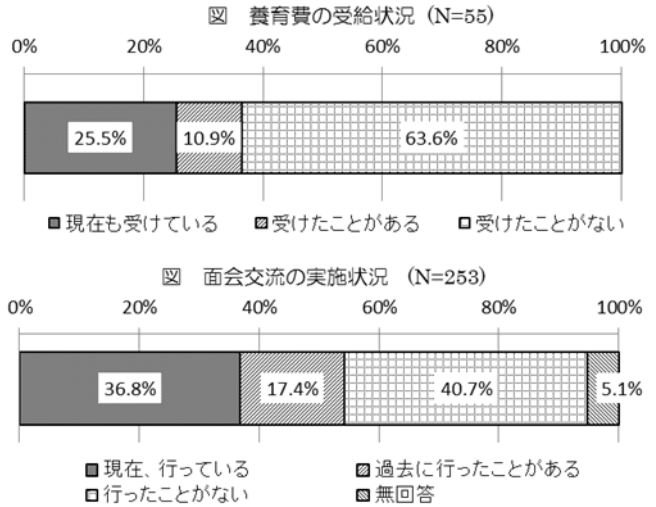
養育費の取り決めの有無は、「取り決めをしていない」は72.3%で、「取り決めをしている（文書のある/なしを含む）」(21.7%)を大幅に上回っている。

養育費の取り決めをしている人のうち、養育費の受給状況は、「受けたことがない」が63.6%で最も多く、次いで「現在も受けている」(25.5%)、「受けたことがある」(10.9%)となっている。

現在も養育費をうけている人のうち、養育費の月額額は、「2万円未満」が47.1%で最も多く、次いで「4～6万円未満」(29.4%)、「2～4万円未満」(23.5%)となっている。平均は約2万2千円である。

面会交流の取り決めの有無は、「取り決めをしていない」は69.2%で、「取り決めをしている（文書のある/なしを含む）」(26.9%)を大きく上回っている。

面会交流の実施状況は、「行ったことがない」が40.7%で最も多く、次いで「現在、行っている」(36.8%)、「過去に行ったことがある」(17.4%)となっている。



5) 住居の状況

◆住居の種類は持家、実家が多い。

現在の住居の種類は、「父の持家」が42.3%で最も多く、次いで「父の実家」(31.9%)、「民間の借家・アパート」(12.6%)となっている。前回と比較すると、「父の持家」(前回46.1%→今回42.3%)が減少し、「民間の借家・アパート」(前回8.3%→今回12.6%)が増加している。

現在の住居で困っていることは、「特になし」が36.6%で最も多く、次いで「家賃やローンが高い」(21.5%)、「古い」(16.9%)となっている。前回と比較すると、「家賃やローンが高い」(前回28.9%→今回21.5%)が減少し、「職場まで遠い」(前回3.9%→今回7.3%)が増加している。

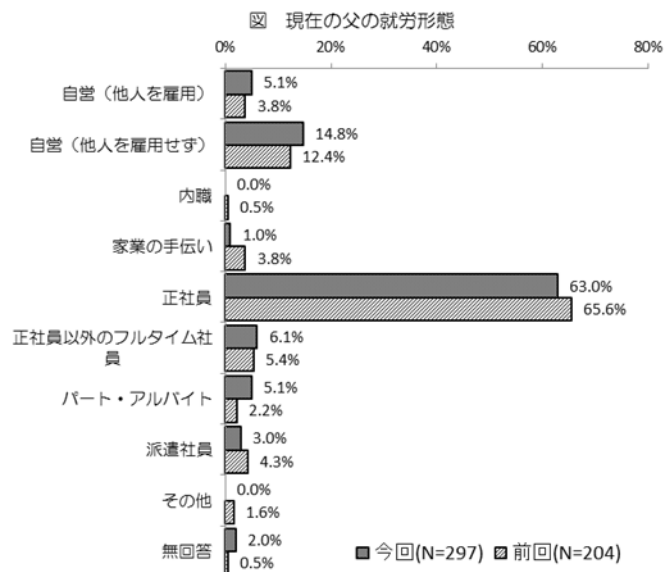
6) 父の就労状況

◆無職がやや減少し、自営（他人を雇用する/しない）が増加している。

「無職」(前々回5.7%→前回7.8%→今回7.7%)が増加傾向から減少の兆しがみえた。

現在の父の就労形態は、「正社員」が63.0%で最も多く、次いで「自営（雇用なし）」(14.8%)、「正社員以外のフルタイム社員」(6.1%)となっている。前回と比較すると、「正社員」(前回65.6%→今回63.0%)が減少し、自営（他人を雇用する/しないを含め）(前回16.2%→今回19.9%)が増加している。

仕事上の不満や悩みは、「不満、悩みはない」が27.9%で最も多く、次いで「労働時間が長い」(14.5%)、「子どもの世話や家事などで残業ができない」(14.5%)となっている。前回と比較すると、「不満、悩みはない」、「労働時間が長い」などが増加している一方、「子どものことなどで、休むことが多い」、「子どもの世話や家事などで残業ができない」などは減少している。



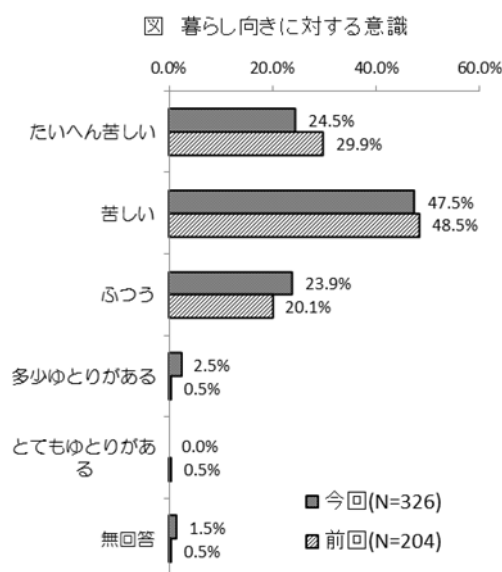
7) 所得と生計の状況

◆世帯の年間総収入は平均 478 万円で、前回より上向き、暮らし向きへの苦しさが若干減少している。

年間勤労収入は、「300万円～400万円未満」が20.9%で最も多く、次いで「200万円～300万円未満」(18.1%)、「400万円～500万円未満」(15.6%)となっている。前回と比較すると、「300万円～400万円未満」(前回20.1%→今回20.9%)が増加している。平均は365万円で前回(341万円)よりやや増加している。

年間世帯収入は、「300万円～400万円未満」が20.9%で最も多く、次いで「400万円～500万円未満」(19.3%)、「200万円～300万円未満」(16.6%)となっている。前回と比較すると、「400万円～500万円未満」(前回17.2%→今回19.3%)が増加している。平均は478万円で前回(395万円)より増加している。

暮らし向きに対する意識は、「苦しい」が47.5%で最も多く、次いで「大変苦しい」(24.5%)、「普通」(23.9%)となっている。前回と比較すると、「大変苦しい」と「苦しい」の合計(前回78.4%→今回72.1%)が減少している。



8) 子どもの状況

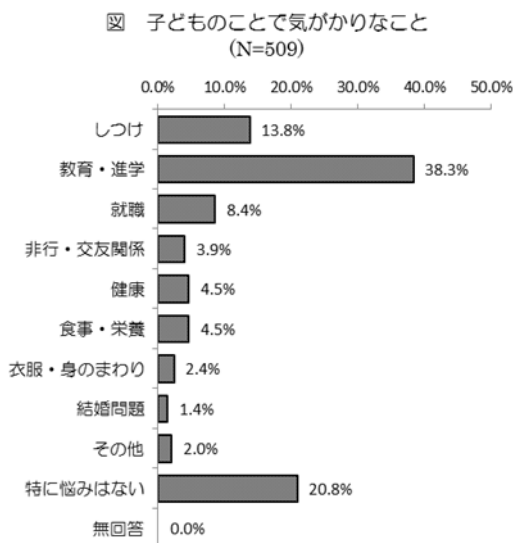
◆子ども(就学前児童、小学校低学年児童)の世話する人の「父」の割合が増加している。

就学前児童の世話をする人は、「父」が79.4%で最も多く、次いで「同居のおとな」(41.2%)、「保育所」(38.2%)となっている。前回と比較すると、「父」(前回66.7%→今回79.4%)が増加し、「保育所」(前回72.2%→今回38.2%)が減少している。

小学校低学年児童の放課後の世話をする人は、「同居のおとな」が34.5%で最も多く、次いで「児童クラブ、児童館」(25.9%)、「父」(15.5%)となっている。前回と比較すると、「父」(前回4.2%→今回15.5%)が増加している分、「児童クラブ、児童館」と「同居のおとな」が減少している。

子どもに対する進学希望は、「大学・大学院」が37.7%で最も多く、次いで「高校」(31.0%)、「短大」(6.1%)となっている。

子どものことで気がかりなことは、「教育、進学」が38.3%で最も多く、次いで「特に悩みはない」(20.8%)、「しつけ」(13.8%)となっている。



9) 家事・健康の状況

◆家事を父親自身が負担する割合が増えている。

家事の担当者は、「そうじ」・「朝食の準備」・「日常の買物」・「地域・学校行事への参加」では「父親自身」、それ以外では「同居の親族」が最も多くなっている。前回と比較すると、「日常の買物」・「地域・学校行事への参加」を除いて、「父親自身」が担当している場合が増加し、「同居の親族」が担当している場合は減少している。

父が病気の時父の世話をしてほしい人は、「親族」が42.0%で最も多く、次いで「子ども」(35.0%)となっている一方、「近所の人」(0.0%)となっている。また、サービス提供者(家庭生活支援員・ホームヘルパー・家政婦)の利用も10.1%となっている。

子どもが病気の時子どもの世話をしてほしい人は、「親族」が74.2%で最も多く、次いで「子ども」(8.0%)となっている一方、「近所の人」(0.3%)、「知人・友人」(2.5%)となっている。

10) 父子福祉政策等

◆生活費の節約につながる福祉施策を希望している。

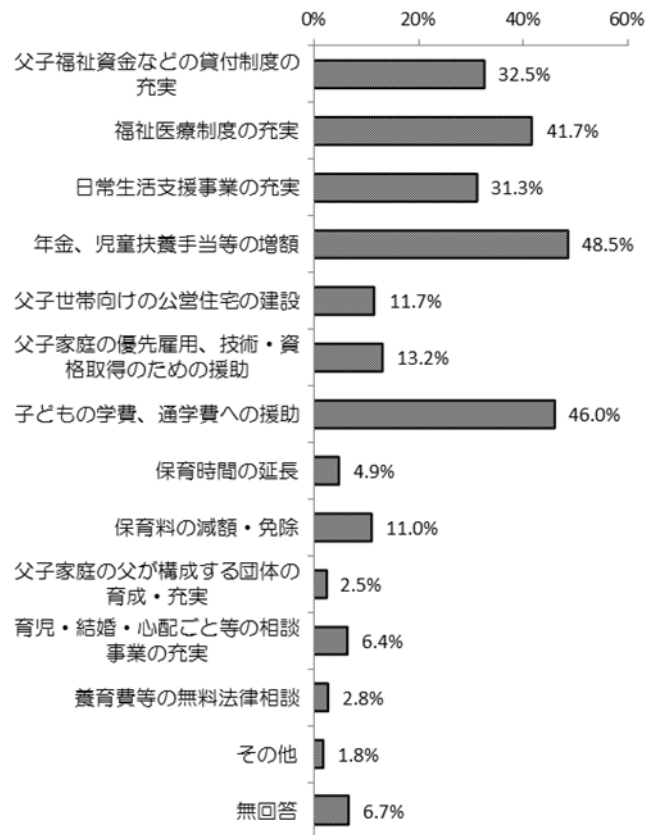
公的制度の利用状況を見ると、利用経験は「医療費助成」(68.4%)が最も多く、次いで「児童扶養手当」(59.8%)、「公共職業安定所」(49.4%)となっており、この3つが突出している。

一方、内容を知らない制度(「聞いたことがあるが内容は知らない」と「制度を知らない」の合計)が最も多いのは「高等技能訓練促進費」(66.9%)で、次いで「養育費相談支援センター」(66.6%)、「自立支援プログラム策定」(64.7%)となっている。それ以外の項目のうち、「夜間養護事業」、「配偶者暴力相談支援センター」、「教育訓練給付金」、「母子自立支援員」、「子ども・子育て応援センター」、「母子家庭等就業・自立支援センター」、「母子福祉センター」、「子育て短期支援」、「弁護士無料法律相談」、「生活福祉資金」、「ひとり親家庭福祉推進員」、は過半数の方が内容を知らない。

希望する施策は、「年金、児童扶養手当等の増額」が48.5%で最も多く、次いで「子どもの学費、通学費への援助」(46.0%)、「福祉医療制度の充実」(41.7%)となっている。

悩んでいることで1位となっている項目は、「生活費」が42.0%で最も多く、次いで「子どものこと」(18.4%)、「仕事」(7.1%)となっている。前回と比較すると、「生活費」が前回(39.2%)より2.8ポイント増加し、「仕事」が前回(13.7%)より6.6ポイント減少している。

図 希望する施策 (N=326)



4. 寡婦の生活実態

1) ひとり暮らし寡婦の概要

◆ひとり暮らし寡婦の世帯数は減少している。

本県の40歳以上65歳未満のひとり暮らし寡婦の世帯数は、本調査(平成26年4月現在)で231世帯と推計され、前回調査(平成21年4月)に比べ、1,171世帯、83.5%の減少となっている。

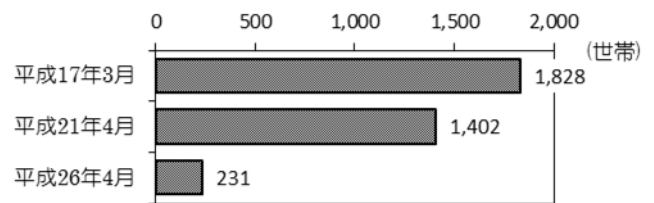


図 ひとり暮らし寡婦の世帯数の推移

2) 世帯の状況

◆「今後も独りで暮らしたい」は前回より増加。

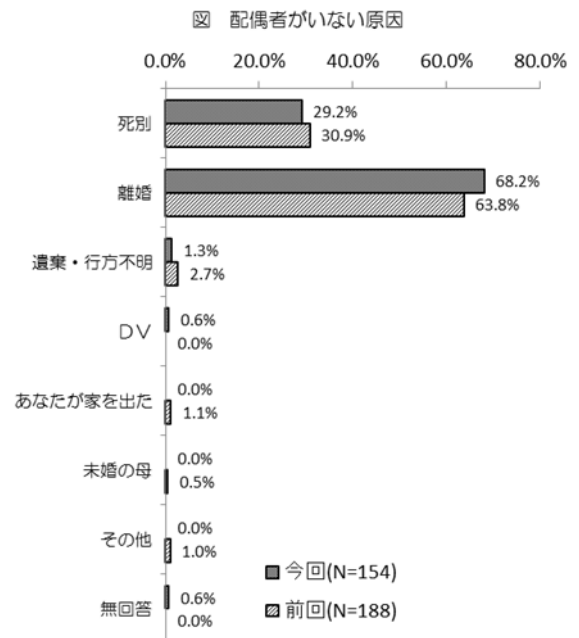
現在の年齢は、「60歳～64歳」が56.5%で最も多く、次いで「55歳～59歳」(24.7%)、「50歳～54歳」(10.4%)となっている。前回と比較すると、50歳以上60歳未満の各階層で減少し、「60歳～64歳」(前回41.0%→今回56.5%)が増加している。

配偶者がいなくなった当時の年齢は、「35歳～39歳」が24.0%で最も多く、次いで「30歳～34歳」(21.4%)、「40歳～44歳」(20.8%)となっている。前回と比較すると、「40歳～44歳」(前回29.3%→今回20.8%)が減少し、「35歳～39歳」と「30歳～34歳」は前回より増加している。

配偶者がいない原因は、「離婚」が68.2%で最も多く、次いで「死別」(29.2%)、「夫の蒸発・行方不明(遺棄)」(1.3%)となっている。前回と比較すると、「離婚」(前回63.8%→今回68.2%)が増加し、「死別」(前回30.9%→今回29.2%)は減少している。

ひとり暮らしになった理由は、「子どもと別居」が79.9%で最も多く、次いで「その他」(7.1%)、「配偶者と離婚」(6.5%)となっている。前回と比較すると、「離婚」(前回59.0%→今回79.9%)は増加している。

別居している子どもとの同居希望は、「今後も独りで暮らしたい」が46.1%で最も多く、次いで「わからない」(33.1%)、「同居したいがやむを得ない事情でできない」(11.7%)となっている。前回と比較すると、「今後も独りで暮らしたい」(前回43.2%→今回46.1%)は増加している。



3) 住居の状況

◆住居の種類は持家が多いが「実家」も増加傾向である。

現在の住居の種類は、「あなたの持家」が47.4%で最も多く、次いで「県・市町営住宅」(24.0%)、「民間の借家・アパート」(11.0%)となっている。前回と比較すると、「あなたの実家」(前回3.7%→今回9.1%)は増えている。

現在の住居で困っていることは、「特にない」が39.0%で最も多く、次いで「古い」(24.7%)、「家賃やローンが高い」(11.0%)となっている。前回と比較して、大きな差は見られない。

4) 就労状況

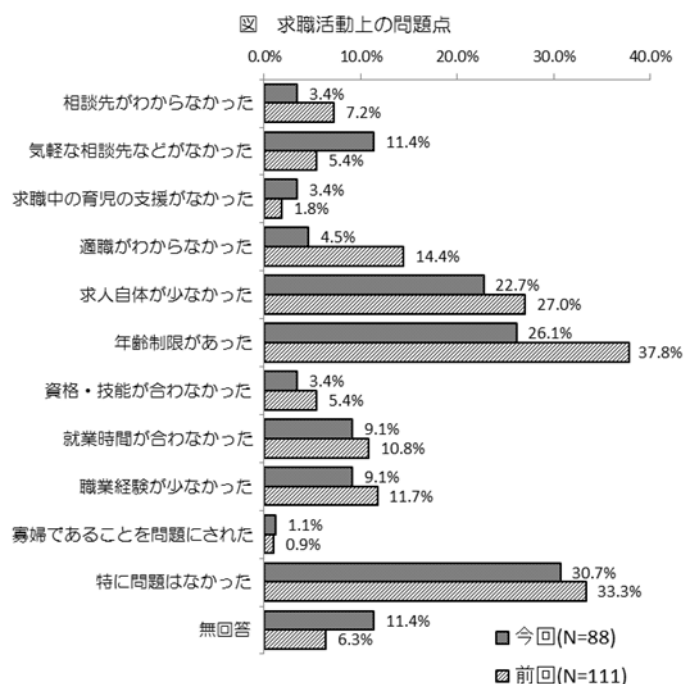
◆就労形態はパート・アルバイトや正社員以外のフルタイム社員が増加し、正社員が減少している。

現在の職業は、「その他」を除き、「無職」が26.0%で最も多く、次いで「サービス職業従事者」(25.3%)、「販売従事者」(12.3%)となっている。

現在の就労形態は、「パート・アルバイト」が51.8%で最も多く、次いで「正社員以外のフルタイム社員」(18.2%)、「正社員」(14.5%)となっている。前回と比較すると、「パート・アルバイト」(前回46.0%→今回51.8%)が増加している。

配偶者がいなくなった後現在の仕事を見つけた方法は、「公共職業安定所の紹介」が31.8%で最も多く、次いで「知人の紹介」(28.4%)、「広告や情報誌等で自分で見つけた」(25.0%)となっている。

配偶者がいなくなった後の求職活動の問題点は、「特に問題はなかった」が30.7%で最も多く、次いで「年齢制限があった」(26.1%)、「求人自体が少なかった」(22.7%)となっている。前回と比較すると、「特に問題はなかった」、「年齢制限があった」、「求人自体が少なかった」はともに減少している一方、「気軽な相談先などがなかった」(前回5.4%→今回11.4%)は増えている。



5) 所得と生計の状況

◆暮らし向きに対する苦しさを感じる方が増加。

家計の主な収入は、「本人の勤労収入」が57.1%で最も多く、次いで「年金収入」(27.9%)、「別居の子どもからの仕送り」(3.9%)となっている。前回と比較して、大きな差は見られない。

年間勤労収入は「100万円～200万円」が37.7%で最も多く、次いで「100万円未満」(18.8%)、「200万円～300万円」(12.3%)となっている。平均は139万円で前回(153万円)より減少している。

暮らし向きに対する意識は、「苦しい」が41.6%で最も多く、次いで「普通」(31.8%)、「大変苦しい」(22.1%)となっている。前回と比較すると、「大変苦しい」と「苦しい」の合計(前回62.2%→今回63.6%)は増加している。

6) 健康の状況

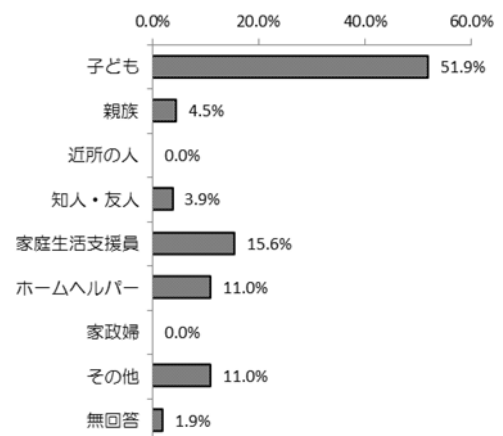
◆「病気勝ちである」は増えているが、月当たりの医療費は減少している。

ひとり暮らし寡婦の健康状況は、「ふつう」が50.0%で最も多く、次いで「病気勝ちである」(39.6%)、「健康である」(10.4%)となっている。前回と比較すると、「病気勝ちである」(前回35.1%→今回39.6%)は増加している。

ひとり暮らし寡婦の方が病気の時、世話をしてほしい人は、「子ども」が51.9%で最も多く、次いで「家庭生活支援員」(15.6%)、「ホームヘルパー」(11.0%)となっている。

月当たり医療費は、「0円」が39.0%で最も多く、次いで「1円～2,000円未満」(31.8%)、「2,000円～5,000円未満」(9.7%)となっている。前回と比較すると、「2,000円～5,000円未満」(前回20.2%→今回9.7%)は減少し、「0円」(前回34.0%→今回39.0%)と「1円～2,000円未満」(前回19.1%→今回31.8%)はともに増えている。

図 病気の時、世話をしてほしい人 (N=154)



7) 寡婦福祉施策等

◆悩んでいることで、前回より「病気のこと」が増えている。

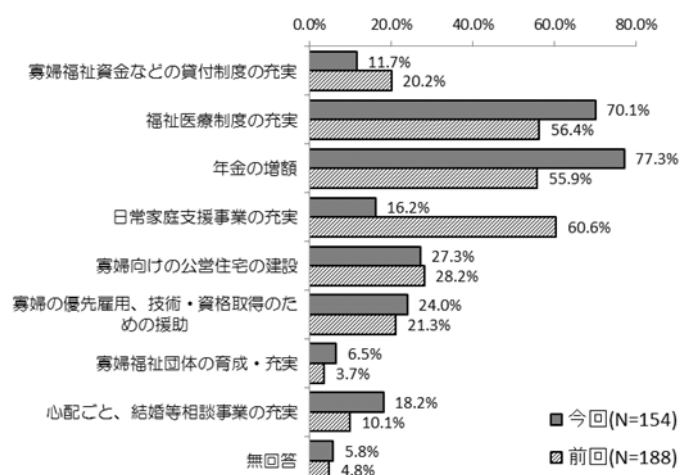
施策の利用(「利用しているまたは利用したことがある」と「満足している」の合計)状況は、「医療費助成」(92.9%)で最も多く、次いで「公共職業安定所」(70.8%)、「年金」(31.8%)となっている。一方、内容を知らない制度(「聞いたことがあるが内容は知らない」と「制度を知らない」の合計)が最も多いのは「養育費相談支援センター」(64.9%)で、次いで「母子自立支援員」(56.5%)となっている。それ以外の項目のうち、「ひとり親家庭福祉推進員」、「女性相談センター」、「生活福祉資金」は過半数の方が内容を知らない。

希望する施策は、「年金の増額」が77.3%で最も多く、次いで「福祉医療制度の充実」(70.1%)、「福寡婦向けの公営住宅の建設」(27.3%)となっている。前回と比較すると、「年金の増額」(前回55.9%→今回77.3%)と「福祉医療制度の充実」(前回56.4%→今回70.1%)は増加し、「日常生活支援事業の充実」(前回60.6%→今回16.2%)は減少している。

身近な相談相手は、「親族」が55.9%で最も多く、次いで「知人・友人」(24.1%)、「欲しいと思うがいらない」(10.3%)となっている。

悩んでいることで1位の項目は、「生活費」が31.8%で最も多く、次いで「老後のこと」(21.4%)、「病気のこと」(14.3%)となっている。前回と比較すると、「病気のこと」(前回8.0%→今回14.3%)が増加している。

図 希望する施策



5. 地域別母子家庭等世帯数

表 母子家庭等世帯数（総括表）

	全世帯数	ひとり親家庭等						世帯数 合計	
		母子家庭		父子家庭		ひとり暮らし寡婦			
		世帯数	出現率	世帯数	出現率	世帯数	出現率		
県計	548,352	13,197	2.41%	1,255	0.23%	231	0.04%	14,683	
市部計	520,871	12,488	2.40%	1,147	0.22%	218	0.04%	13,853	
郡部計	27,481	709	2.58%	108	0.39%	13	0.05%	830	
大津市	141,497	3,647	2.58%	292	0.21%	79	0.06%	4,018	
彦根市	45,117	1,207	2.68%	91	0.20%	26	0.06%	1,324	
長浜市	44,367	999	2.25%	75	0.17%	5	0.01%	1,079	
近江八幡市	31,154	880	2.82%	93	0.30%	33	0.11%	1,006	
草津市	53,526	1,075	2.01%	88	0.16%	12	0.02%	1,175	
守山市	29,497	752	2.55%	103	0.35%	7	0.02%	862	
栗東市	25,457	635	2.49%	28	0.11%	1	0.00%	664	
甲賀市	33,551	572	1.70%	51	0.15%	7	0.02%	630	
野洲市	18,830	422	2.24%	28	0.15%	11	0.06%	461	
湖南市	22,180	499	2.25%	53	0.24%	8	0.04%	560	
高島市	20,060	394	1.96%	44	0.22%	12	0.06%	450	
東近江市	41,712	1,150	2.76%	168	0.40%	13	0.03%	1,331	
米原市	13,923	256	1.84%	33	0.24%	4	0.03%	293	
蒲生郡	日野町	7,831	187	2.39%	20	0.26%	2	0.03%	209
	竜王町	4,144	62	1.50%	18	0.43%	0	0.00%	80
	小計	11,975	249	2.08%	38	0.32%	2	0.02%	289
愛知郡愛荘町	7,424	206	2.77%	25	0.34%	2	0.03%	233	
犬上郡	豊郷町	2,803	109	3.89%	14	0.50%	3	0.11%	126
	甲良町	2,547	91	3.57%	23	0.90%	1	0.04%	115
	多賀町	2,732	54	1.98%	8	0.29%	5	0.18%	67
	小計	8,082	254	3.14%	45	0.56%	9	0.11%	308

※ 平成26年4月現在

発行 滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局
 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
 TEL 077-528-3550
 FAX 077-528-4854

この冊子は再生紙を利用しています。